

対象		正誤区分	単価表(3頁)								
金抜設計書	誤	B- 3 頁									
		単 価 表									
		番号	項目番号	項 目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要		
		25	16 - (7)	路面標示工 路面標示標準型 A 1 (夜)	2,571	m					
		26	16 - (7)	路面標示工 路面標示標準型 C 1 (夜)	2	m 2					
		27	16 - (7)	路面標示工 路面標示標準型 C 1 (夜止圏)	5	m 2					
		28	16 - (7)	路面標示工 路面標示標準型 C 1 - 1 (夜)	5	m 2					
		29	16 - (7)	路面標示工 突起型路面標示 B 2 - 1	1,238	m					
		30	16 - (7)	路面標示工 突起型路面標示 B 2 - 1 (夜)	2,362	m					
		31	16 - (7)	路面標示工 突起型路面標示 B 2 - 1 (夜止圏)	812	m					
		32	16 - (22)	車線分離標撤去設置工 ポール (H=650mm) B (夜止圏)	21	基					
		33	16 - (22)	車線分離標撤去設置工 縁石 B (夜止圏)	95	基					
		34	19 - (1)	交通規制工 車線規制 I × 1 × 0	72	回					
		35	19 - (1)	交通規制工 車線規制 I × 1 × 0 (早朝)	19	回					
		36	19 - (1)	交通規制工 車線規制 I × 1 × 0 (夕)	32	回					
		B- 3 頁									
			正	B- 3 頁							
				単 価 表							
				番号	項目番号	項 目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
				25	16 - (7)	路面標示工 路面標示標準型 A 1 (夜)	2,571	m			
26	16 - (7)			路面標示工 路面標示標準型 C 1 (夜)	2	m 2					
27	16 - (7)			路面標示工 路面標示標準型 C 1 (夜止圏)	5	m 2					
28	16 - (7)			路面標示工 路面標示標準型 C 1 - 1 (夜)	5	m 2					
29	16 - (7)			路面標示工 突起型路面標示 B 2 - 1	1,238	m					
30	16 - (7)			路面標示工 突起型路面標示 B 2 - 1 (夜)	2,308	m					
31	16 - (7)			路面標示工 突起型路面標示 B 2 - 1 (夜止圏)	812	m					
32	16 - (22)			車線分離標撤去設置工 ポール (H=650mm) B (夜止圏)	21	基					
33	16 - (22)			車線分離標撤去設置工 縁石 B (夜止圏)	95	基					
34	19 - (1)			交通規制工 車線規制 I × 1 × 0	95	回					
35	19 - (1)			交通規制工 車線規制 I × 1 × 0 (早朝)	22	回					
36	19 - (1)			交通規制工 車線規制 I × 1 × 0 (夕)	37	回					
B- 3 頁											

対象	正誤区分	単価表(4頁)							
金抜設計書	誤	B- 4 頁							
		単 価 表							
		番号	項目番号	項 目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
		37	19 - (1)	交通規制工 車線規制 I × 1 × 0 (夜)	102	回			
		38	19 - (1)	交通規制工 車線規制 II × 1 × 0 A	4	回			
		39	19 - (1)	交通規制工 車線規制 II × 1 × 0 B	3	回			
		40	19 - (1)	交通規制工 車線規制 II × 1 × 0 B (早朝)	4	回			
		41	19 - (1)	交通規制工 車線規制 II × 1 × 0 B (夕)	3	回			
		42	19 - (1)	交通規制工 穴川A規制 (夜)	3	回			
		43	19 - (1)	交通規制工 貝塚A規制 (夜)	3	回			
		44	19 - (1)	交通規制工 千葉東 J C T 規制 (夜)	11	回			
		45	19 - (1)	交通規制工 中野規制 (夜)	6	回			
		46	19 - (1)	交通規制工 東金レーン閉鎖規制	3	回			
		47	19 - (2)	交通保安要員 交通監視員A	315	人・日			
		48	19 - (2)	交通保安要員 交通監視員A (早朝)	73	人・日			
		B- 4 頁							
			正	B- 4 頁					
単 価 表									
番号	項目番号			項 目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
37	19 - (1)			交通規制工 車線規制 I × 1 × 0 (夜)	125	回			
38	19 - (1)			交通規制工 車線規制 II × 1 × 0 A	9	回			
39	19 - (1)			交通規制工 車線規制 II × 1 × 0 B	4	回			
40	19 - (1)			交通規制工 車線規制 II × 1 × 0 B (早朝)	4	回			
41	19 - (1)			交通規制工 車線規制 II × 1 × 0 B (夕)	3	回			
42	19 - (1)			交通規制工 穴川A規制 (夜)	3	回			
43	19 - (1)			交通規制工 貝塚A規制 (夜)	3	回			
44	19 - (1)			交通規制工 千葉東 J C T 規制 (夜)	12	回			
45	19 - (1)			交通規制工 中野規制 (夜)	6	回			
46	19 - (1)			交通規制工 東金レーン閉鎖規制	6	回			
47	19 - (2)			交通保安要員 交通監視員A	288	人・日			
48	19 - (2)			交通保安要員 交通監視員A (早朝)	71	人・日			
B- 4 頁									

対象	正誤区分	単価表(5頁)							
		B- 5 頁							
		単 価 表							
		番号	項目番号	項 目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
		49	19 - (2)	交通保安要員 交通監視員A (夕)	109	人・日			
		50	19 - (2)	交通保安要員 交通監視員A (夜)	390	人・日			
		51	19 - (2)	交通保安要員 交通誘導警備員A (夜)	9	人・日			
		52	19 - (2)	交通保安要員 交通誘導警備員B (夜)	18	人・日			
		53	特 - (1)	路面切削工 路面切削工A	469	m 3			
		54	特 - (1)	路面切削工 路面切削工A (夜)	134	m 3			
		55	特 - (1)	路面切削工 路面切削工A (夜止圏)	152	m 3			
		56	特 - (2)	ループコイル敷設工 ループコイル敷設工B	2	箇所			
		57	特 - (2)	ループコイル敷設工 ループコイル敷設工B (夕)	2	箇所			
		58	特 - (2)	ループコイル敷設工 ループコイル敷設工B (夜)	6	箇所			
		59	特 - (3)	止水目地工 止水目地工B	11,568	m			
		60	特 - (3)	止水目地工 止水目地工B (早朝)	4,135	m			
		頁							
金抜設計書	正	単 価 表							
		番号	項目番号	項 目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
		49	19 - (2)	交通保安要員 交通監視員A (夕)	115	人・日			
		50	19 - (2)	交通保安要員 交通監視員A (夜)	444	人・日			
		51	19 - (2)	交通保安要員 交通誘導警備員A (夜)	9	人・日			
		52	19 - (2)	交通保安要員 交通誘導警備員B (夜)	21	人・日			
		53	特 - (1)	路面切削工 路面切削工A	469	m 3			
		54	特 - (1)	路面切削工 路面切削工A (夜)	134	m 3			
		55	特 - (1)	路面切削工 路面切削工A (夜止圏)	152	m 3			
		56	特 - (2)	ループコイル敷設工 ループコイル敷設工B	2	箇所			
		57	特 - (2)	ループコイル敷設工 ループコイル敷設工B (夕)	2	箇所			
		58	特 - (2)	ループコイル敷設工 ループコイル敷設工B (夜)	6	箇所			
		59	特 - (3)	止水目地工 止水目地工B	11,568	m			
		60	特 - (3)	止水目地工 止水目地工B (早朝)	4,135	m			

対象	正誤区分	特記仕様書（8頁）																
特記仕様書	誤	7－5 本線通行止め・ランプ閉鎖 下表に示すとおり本線通行止め・ランプ閉鎖を予定している。また、本線通行止め・ランプ閉鎖の時期、時間帯及び回数は現時点における予定であり、変更が生じる場合は別途監督員から指示するものとし、受注者はこれに従わなければならない。 （1）本線通行止め 圏央道 <table><tr><th>上下別</th><th>施工区間</th><th>時期（予定）</th><th>回数</th><th>本線通行止め可能時間帯</th><th>摘要</th></tr><tr><td>内外回り</td><td>松尾横芝 IC ～ 茂原長南 IC</td><td>令和4年 5月頃 令和4年11月頃 令和5年 5月頃</td><td>3 回</td><td>21:00～翌5:00 (22:00～翌 4:00)</td><td>舗装補修</td></tr></table> なお、本線通行止めの実施は別工事にて行うものとする。	上下別	施工区間	時期（予定）	回数	本線通行止め可能時間帯	摘要	内外回り	松尾横芝 IC ～ 茂原長南 IC	令和4年 5月頃 令和4年11月頃 令和5年 5月頃	3 回	21:00～翌5:00 (22:00～翌 4:00)	舗装補修				
	上下別	施工区間	時期（予定）	回数	本線通行止め可能時間帯	摘要												
内外回り	松尾横芝 IC ～ 茂原長南 IC	令和4年 5月頃 令和4年11月頃 令和5年 5月頃	3 回	21:00～翌5:00 (22:00～翌 4:00)	舗装補修													
	正	7－5 本線通行止め・ランプ閉鎖 下表に示すとおり本線通行止め・ランプ閉鎖を予定している。また、本線通行止め・ランプ閉鎖の時期、時間帯及び回数は現時点における予定であり、変更が生じる場合は別途監督員から指示するものとし、受注者はこれに従わなければならない。 （1）本線通行止め 圏央道 <table><tr><th>上下別</th><th>施工区間</th><th>時期（予定）</th><th>回数</th><th>本線通行止め可能時間帯</th><th>摘要</th></tr><tr><td rowspan="3">内外回り</td><td rowspan="3">松尾横芝 IC ～ 茂原長南 IC</td><td>令和4年 5月頃</td><td>5 回</td><td rowspan="3">21:00～翌5:00 (22:00～翌 4:00)</td><td rowspan="3">舗装補修</td></tr><tr><td>令和4年11月頃</td><td>5 回</td></tr><tr><td>令和5年 5月頃</td><td>5 回</td></tr></table> なお、本線通行止めの実施は別工事にて行うものとする。	上下別	施工区間	時期（予定）	回数	本線通行止め可能時間帯	摘要	内外回り	松尾横芝 IC ～ 茂原長南 IC	令和4年 5月頃	5 回	21:00～翌5:00 (22:00～翌 4:00)	舗装補修	令和4年11月頃	5 回	令和5年 5月頃	5 回
上下別	施工区間	時期（予定）	回数	本線通行止め可能時間帯	摘要													
内外回り	松尾横芝 IC ～ 茂原長南 IC	令和4年 5月頃	5 回	21:00～翌5:00 (22:00～翌 4:00)	舗装補修													
		令和4年11月頃	5 回															
		令和5年 5月頃	5 回															

対象	正誤区分	特記仕様書（33頁）				
特記仕様書	誤	19－13－3 種別 率計上工事に関する事項の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。 <table><tr><th>単価表の項目</th><th>区分内容</th></tr><tr><td>率計上工事に関する事項</td><td>単価表の番号（1～65）の金額の合計に1％を乗じた金額相当の率計上工事をいう</td></tr></table> 19－13－4 当初契約金額 当初契約における率計上の算出に用いる単価表の項目及び率は、本特記仕様書19－13－3に示す単価表の項目の区分内容に従って算出し、一式計上するものとする。金額の記載にあたっては、有効数字5桁とし、有効数字6桁目を切り捨てとする。また、10百万円未満の場合は、千円単位とし、千円未満の額については切り捨てとする。 33	単価表の項目	区分内容	率計上工事に関する事項	単価表の番号（1～65）の金額の合計に1％を乗じた金額相当の率計上工事をいう
	単価表の項目	区分内容				
率計上工事に関する事項	単価表の番号（1～65）の金額の合計に1％を乗じた金額相当の率計上工事をいう					
正	19－13－3 種別 率計上工事に関する事項の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。 <table><tr><th>単価表の項目</th><th>区分内容</th></tr><tr><td>率計上工事に関する事項</td><td>単価表の番号（1～68）の金額の合計に1％を乗じた金額相当の率計上工事をいう</td></tr></table> 19－13－4 当初契約金額 当初契約における率計上の算出に用いる単価表の項目及び率は、本特記仕様書19－13－3に示す単価表の項目の区分内容に従って算出し、一式計上するものとする。金額の記載にあたっては、有効数字5桁とし、有効数字6桁目を切り捨てとする。また、10百万円未満の場合は、千円単位とし、千円未満の額については切り捨てとする。 33	単価表の項目	区分内容	率計上工事に関する事項	単価表の番号（1～68）の金額の合計に1％を乗じた金額相当の率計上工事をいう	
単価表の項目	区分内容					
率計上工事に関する事項	単価表の番号（1～68）の金額の合計に1％を乗じた金額相当の率計上工事をいう					

対象

正誤区分

割掛対象表参考内訳書(雑工事費) (2頁)

誤

【雑工事費】

割掛対象表の 項 目 名 称	工 事 の 内 容	数量内訳 (参考)				
残アスファルト 合材等の取り除 き費	切削オーバーレイ工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合における、路面切削後の床版面に残ったアスファルト合材や防水工の撤去に要する費用をいう。	バックホウ、コンプレッサー、ピックハンマー 1式				
		対象橋梁	上下	車線	面積 (m2)	既床版 防水工
		京葉道路				
		貝塚料金所 A ランプ橋		-	393.3	無
		館山自動車道				
		菊間第三橋	下	走行	139.5	無
		菊間第三橋	下	追越	91.4	無
		大曾根高架橋	上	走行	1328.6	無
		大曾根高架橋	上	追越	1795.4	無
		小櫃川大橋	上	走行	697.3	無
		小櫃川大橋	上	追越	516.0	無
		大鳥居高架橋	上	走行	1040.7	無
		大鳥居高架橋	上	追越	771.2	無
		千葉東金道路				
		城之腰高架橋	下	第一走行	570.4	無
		城之腰高架橋	下	第二走行	571.9	無
		首都圏中央連絡自動車道				
		丹尾高架橋	外回り	走行	1010.3	無

割掛対象表参考内訳書

正

【雑工事費】

割掛対象表の 項 目 名 称	工 事 の 内 容	数量内訳 (参考)				
残アスファルト 合材等の取り除 き費	切削オーバーレイ工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合における、路面切削後の床版面に残ったアスファルト合材や防水工の撤去に要する費用をいう。	バックホウ、コンプレッサー、ピックハンマー 1式				
		対象橋梁	上下	車線	面積 (m2)	既床版 防水工
		京葉道路				
		貝塚料金所 A ランプ橋		-	393.3	無
		館山自動車道				
		菊間第三橋	下	走行	139.5	無
		菊間第三橋	下	追越	91.4	無
		大曾根高架橋	上	走行	1328.6	無
		大曾根高架橋	上	追越	1795.4	無
		小櫃川大橋	上	走行	697.3	無
		小櫃川大橋	上	追越	516.0	無
		大鳥居高架橋	上	走行	1040.7	無
		大鳥居高架橋	上	追越	771.2	無
		千葉東金道路				
		城之腰高架橋	下	第一走行	570.4	無
		城之腰高架橋	下	第二走行	571.9	無
		首都圏中央連絡自動車道				
		丹尾高架橋	内回り	走行	1011.5	無
		丹尾高架橋	外回り	走行	1010.3	無

対象	正誤区分	割掛対象表参考内訳書(雑工事費) (2頁)								
割掛対象表参考内訳書	誤	【雑工事費】 <table><tr><td>事前コア採取費</td><td> 舗装修繕工事において、施工開始前に実施する舗装部のコア採取に要する費用をいう。 ○コア採取方法は、試験便覧 G005 によるものとする。 ○土工部のコア採取数量は、各工区に 20m以上 50mまでの場合は 1 箇所、50m以上 80m未満の場合は 2 箇所、80m以上 100m未満の場合は 3 箇所、100 以上の場合は 100mあたり、3 箇所を目安とする。 なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○橋梁部のコア採取数量は、施工面積 100m2 当り 1 箇所程度を目安とする。なお、コア採取厚さは床版面までとする。 ○連絡等施設ランプ部のコア採取数量は、縦断方向 50m未満は 1 箇所、50m以上 100m未満は 2 箇所、100m以上 150mまでは 3 箇所を目安とする。なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○コア採取数－土工部（昼）： 421 箇所 ○コア採取数－橋梁部（昼）： 313 箇所 ○コア採取数－土工部（夜）： 86 箇所 ○コア採取数－橋梁部（夜）： 71 箇所 </td></tr><tr><td>正</td><td colspan="2"> 【雑工事費】 <table><tr><td>事前コア採取費</td><td> 舗装修繕工事において、施工開始前に実施する舗装部のコア採取に要する費用をいう。 ○コア採取方法は、試験便覧 G005 によるものとする。 ○土工部のコア採取数量は、各工区に 20m以上 50mまでの場合は 1 箇所、50m以上 80m未満の場合は 2 箇所、80m以上 100m未満の場合は 3 箇所、100 以上の場合は 100mあたり、3 箇所を目安とする。 なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○橋梁部のコア採取数量は、施工面積 100m2 当り 1 箇所程度を目安とする。なお、コア採取厚さは床版面までとする。 ○連絡等施設ランプ部のコア採取数量は、縦断方向 50m未満は 1 箇所、50m以上 100m未満は 2 箇所、100m以上 150mまでは 3 箇所を目安とする。なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○コア採取数－土工部（昼）： 405 箇所 ○コア採取数－橋梁部（昼）： 127 箇所 ○コア採取数－土工部（夜）： 254 箇所 ○コア採取数－橋梁部（夜）： 49 箇所 </td></tr></table></td></tr></table>		事前コア採取費	舗装修繕工事において、施工開始前に実施する舗装部のコア採取に要する費用をいう。 ○コア採取方法は、試験便覧 G005 によるものとする。 ○土工部のコア採取数量は、各工区に 20m以上 50mまでの場合は 1 箇所、50m以上 80m未満の場合は 2 箇所、80m以上 100m未満の場合は 3 箇所、100 以上の場合は 100mあたり、3 箇所を目安とする。 なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○橋梁部のコア採取数量は、施工面積 100m2 当り 1 箇所程度を目安とする。なお、コア採取厚さは床版面までとする。 ○連絡等施設ランプ部のコア採取数量は、縦断方向 50m未満は 1 箇所、50m以上 100m未満は 2 箇所、100m以上 150mまでは 3 箇所を目安とする。なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○コア採取数－土工部（昼）： 421 箇所 ○コア採取数－橋梁部（昼）： 313 箇所 ○コア採取数－土工部（夜）： 86 箇所 ○コア採取数－橋梁部（夜）： 71 箇所	正	【雑工事費】 <table><tr><td>事前コア採取費</td><td> 舗装修繕工事において、施工開始前に実施する舗装部のコア採取に要する費用をいう。 ○コア採取方法は、試験便覧 G005 によるものとする。 ○土工部のコア採取数量は、各工区に 20m以上 50mまでの場合は 1 箇所、50m以上 80m未満の場合は 2 箇所、80m以上 100m未満の場合は 3 箇所、100 以上の場合は 100mあたり、3 箇所を目安とする。 なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○橋梁部のコア採取数量は、施工面積 100m2 当り 1 箇所程度を目安とする。なお、コア採取厚さは床版面までとする。 ○連絡等施設ランプ部のコア採取数量は、縦断方向 50m未満は 1 箇所、50m以上 100m未満は 2 箇所、100m以上 150mまでは 3 箇所を目安とする。なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○コア採取数－土工部（昼）： 405 箇所 ○コア採取数－橋梁部（昼）： 127 箇所 ○コア採取数－土工部（夜）： 254 箇所 ○コア採取数－橋梁部（夜）： 49 箇所 </td></tr></table>		事前コア採取費	舗装修繕工事において、施工開始前に実施する舗装部のコア採取に要する費用をいう。 ○コア採取方法は、試験便覧 G005 によるものとする。 ○土工部のコア採取数量は、各工区に 20m以上 50mまでの場合は 1 箇所、50m以上 80m未満の場合は 2 箇所、80m以上 100m未満の場合は 3 箇所、100 以上の場合は 100mあたり、3 箇所を目安とする。 なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○橋梁部のコア採取数量は、施工面積 100m2 当り 1 箇所程度を目安とする。なお、コア採取厚さは床版面までとする。 ○連絡等施設ランプ部のコア採取数量は、縦断方向 50m未満は 1 箇所、50m以上 100m未満は 2 箇所、100m以上 150mまでは 3 箇所を目安とする。なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○コア採取数－土工部（昼）： 405 箇所 ○コア採取数－橋梁部（昼）： 127 箇所 ○コア採取数－土工部（夜）： 254 箇所 ○コア採取数－橋梁部（夜）： 49 箇所
	事前コア採取費	舗装修繕工事において、施工開始前に実施する舗装部のコア採取に要する費用をいう。 ○コア採取方法は、試験便覧 G005 によるものとする。 ○土工部のコア採取数量は、各工区に 20m以上 50mまでの場合は 1 箇所、50m以上 80m未満の場合は 2 箇所、80m以上 100m未満の場合は 3 箇所、100 以上の場合は 100mあたり、3 箇所を目安とする。 なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○橋梁部のコア採取数量は、施工面積 100m2 当り 1 箇所程度を目安とする。なお、コア採取厚さは床版面までとする。 ○連絡等施設ランプ部のコア採取数量は、縦断方向 50m未満は 1 箇所、50m以上 100m未満は 2 箇所、100m以上 150mまでは 3 箇所を目安とする。なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○コア採取数－土工部（昼）： 421 箇所 ○コア採取数－橋梁部（昼）： 313 箇所 ○コア採取数－土工部（夜）： 86 箇所 ○コア採取数－橋梁部（夜）： 71 箇所								
正	【雑工事費】 <table><tr><td>事前コア採取費</td><td> 舗装修繕工事において、施工開始前に実施する舗装部のコア採取に要する費用をいう。 ○コア採取方法は、試験便覧 G005 によるものとする。 ○土工部のコア採取数量は、各工区に 20m以上 50mまでの場合は 1 箇所、50m以上 80m未満の場合は 2 箇所、80m以上 100m未満の場合は 3 箇所、100 以上の場合は 100mあたり、3 箇所を目安とする。 なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○橋梁部のコア採取数量は、施工面積 100m2 当り 1 箇所程度を目安とする。なお、コア採取厚さは床版面までとする。 ○連絡等施設ランプ部のコア採取数量は、縦断方向 50m未満は 1 箇所、50m以上 100m未満は 2 箇所、100m以上 150mまでは 3 箇所を目安とする。なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○コア採取数－土工部（昼）： 405 箇所 ○コア採取数－橋梁部（昼）： 127 箇所 ○コア採取数－土工部（夜）： 254 箇所 ○コア採取数－橋梁部（夜）： 49 箇所 </td></tr></table>		事前コア採取費	舗装修繕工事において、施工開始前に実施する舗装部のコア採取に要する費用をいう。 ○コア採取方法は、試験便覧 G005 によるものとする。 ○土工部のコア採取数量は、各工区に 20m以上 50mまでの場合は 1 箇所、50m以上 80m未満の場合は 2 箇所、80m以上 100m未満の場合は 3 箇所、100 以上の場合は 100mあたり、3 箇所を目安とする。 なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○橋梁部のコア採取数量は、施工面積 100m2 当り 1 箇所程度を目安とする。なお、コア採取厚さは床版面までとする。 ○連絡等施設ランプ部のコア採取数量は、縦断方向 50m未満は 1 箇所、50m以上 100m未満は 2 箇所、100m以上 150mまでは 3 箇所を目安とする。なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○コア採取数－土工部（昼）： 405 箇所 ○コア採取数－橋梁部（昼）： 127 箇所 ○コア採取数－土工部（夜）： 254 箇所 ○コア採取数－橋梁部（夜）： 49 箇所						
事前コア採取費	舗装修繕工事において、施工開始前に実施する舗装部のコア採取に要する費用をいう。 ○コア採取方法は、試験便覧 G005 によるものとする。 ○土工部のコア採取数量は、各工区に 20m以上 50mまでの場合は 1 箇所、50m以上 80m未満の場合は 2 箇所、80m以上 100m未満の場合は 3 箇所、100 以上の場合は 100mあたり、3 箇所を目安とする。 なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○橋梁部のコア採取数量は、施工面積 100m2 当り 1 箇所程度を目安とする。なお、コア採取厚さは床版面までとする。 ○連絡等施設ランプ部のコア採取数量は、縦断方向 50m未満は 1 箇所、50m以上 100m未満は 2 箇所、100m以上 150mまでは 3 箇所を目安とする。なお、コア採取厚さは下層路盤上面までとする。 ○コア採取数－土工部（昼）： 405 箇所 ○コア採取数－橋梁部（昼）： 127 箇所 ○コア採取数－土工部（夜）： 254 箇所 ○コア採取数－橋梁部（夜）： 49 箇所									

館山自動車道 市原管理事務所管内舗装補修工事

数量明細書(2/3) (3/102頁)

誤

設計図面

正

数量明細書(2/3)

3 / 102

数量明細書(2/3)

[illegible][illegible]

3 / 102

[illegible]

		第12号		第13号		第14号		第15号		第16号		第17号		第18号		第19号		第20号		第21号		第22号		第23号		第24号		第25号		第26号		第27号		第28号		第29号		第30号		第31号		第32号		第33号		第34号		第35号		第36号		第37号		第38号		第39号		第40号		第41号		第42号		第43号		第44号		第45号		第46号		第47号		第48号		第49号		第50号		第51号		第52号		第53号		第54号		第55号		第56号		第57号		第58号		第59号		第60号		第61号		第62号		第63号		第64号		第65号		第66号		第67号		第68号		第69号		第70号		第71号		第72号		第73号		第74号		第75号		第76号		第77号		第78号		第79号		第80号		第81号		第82号		第83号		第84号		第85号		第86号		第87号		第88号		第89号		第90号		第91号		第92号		第93号		第94号		第95号		第96号		第97号		第98号		第99号		第100号		第101号		第102号		第103号		第104号		第105号		第106号		第107号		第108号		第109号		第110号		第111号		第112号		第113号		第114号		第115号		第116号		第117号		第118号		第119号		第120号		第121号		第122号		第123号		第124号		第125号		第126号		第127号		第128号		第129号		第130号		第131号		第132号		第133号		第134号		第135号		第136号		第137号		第138号		第139号		第140号		第141号		第142号		第143号		第144号		第145号		第146号		第147号		第148号		第149号		第150号		第151号		第152号		第153号		第154号		第155号		第156号		第157号		第158号		第159号		第160号		第161号		第162号		第163号		第164号		第165号		第166号		第167号		第168号		第169号		第170号		第171号		第172号		第173号		第174号		第175号		第176号		第177号		第178号		第179号		第180号		第181号		第182号		第183号		第184号		第185号		第186号		第187号		第188号		第189号		第190号		第191号		第192号		第193号		第194号		第195号		第196号		第197号		第198号		第199号		第200号		第201号		第202号		第203号		第204号		第205号		第206号		第207号		第208号		第209号		第210号		第211号		第212号		第213号		第214号		第215号		第216号		第217号		第218号		第219号		第220号		第221号		第222号		第223号		第224号		第225号		第226号		第227号		第228号		第229号		第230号		第231号		第232号		第233号		第234号		第235号		第236号		第237号		第238号		第239号		第240号		第241号		第242号		第243号		第244号		第245号		第246号		第247号		第248号		第249号		第250号		第251号		第252号		第253号		第254号		第255号		第256号		第257号		第258号		第259号		第260号		第261号		第262号		第263号		第264号		第265号		第266号		第267号		第268号		第269号		第270号		第271号		第272号		第273号		第274号		第275号		第276号		第277号		第278号		第279号		第280号		第281号		第282号		第283号		第284号		第285号		第286号		第287号		第288号		第289号		第290号		第291号		第292号		第293号		第294号		第295号		第296号		第297号		第298号		第299号		第300号		第301号		第302号		第303号		第304号		第305号		第306号		第307号		第308号		第	
--	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	---	--

誤

正

館山自動車道 市原管理事務所管内舗装補修工事

対象		正誤区分		数量明細書(2/3) (3/102頁)	
誤				数量明細書(2/3)	
				3 / 102	
設計図面				数量明細書(2/3)	

館山自動車道 市原管理事務所管内舗装補修工事

数量明細書(2/3) (3/102頁)

3 / 102

数量明細書(2/3)

[illegible]

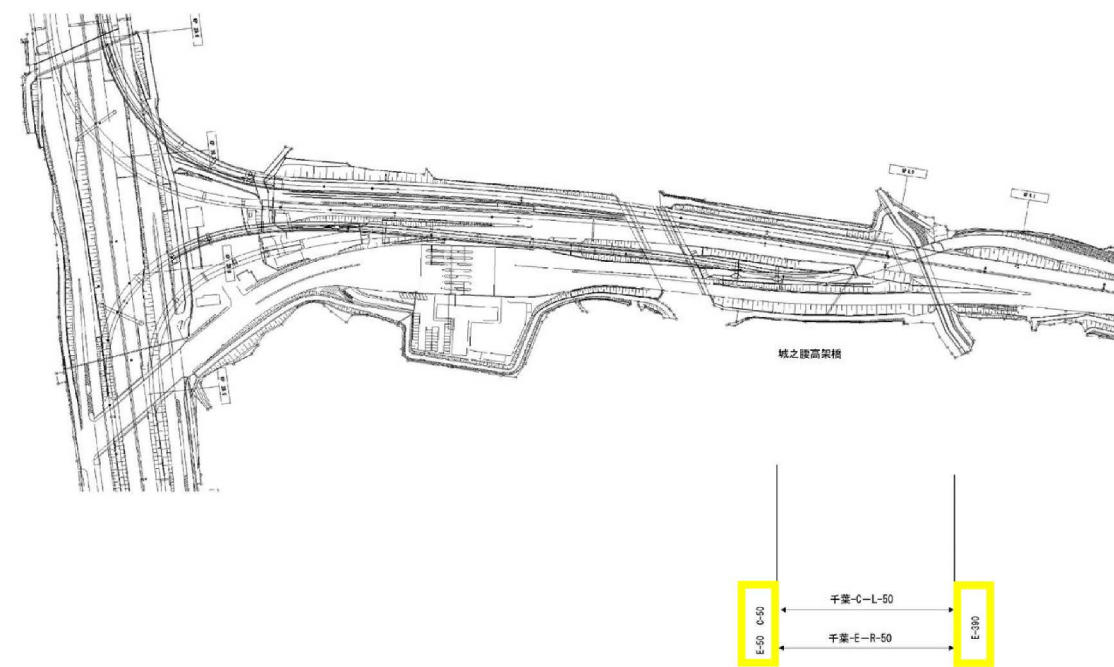
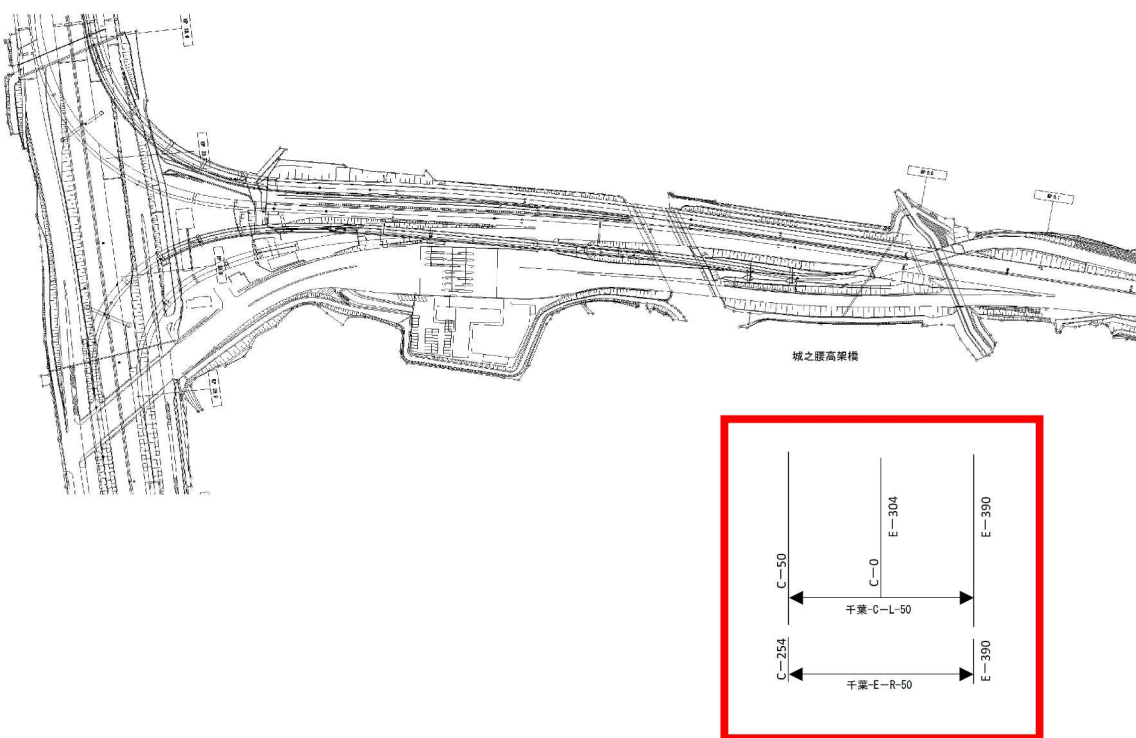
誤

設計図面

数量明細書(2/3)

								27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
								路面標示工 路面標示標準型 C1 (夜止用)	路面標示工 路面標示標準型 C1-1 (夜)	路面標示工 突起型路面標示 B 2-1	路面標示工 突起型路面標示 B 2-1 (夜)	路面標示工 突起型路面標示 B 2-1 (夜止用)	半線分岐標撤 去設置工 ポール (H=650mm) B (夜止用)	車線分岐標 撤去設置工 線立石 (夜止用)	交通規制工 車線規制 1×1×0 (夕)	交通規制工 車線規制 1×1×0 (夕)	交通規制工 車線規制 1×1×0 (夕)	交通規制工 車線規制 1×1×0 (夕)	交通規制工 車線規制 1×1×0 (夕)	交通規制工 車線規制 1×1×0 A (夜)	交通規制工 車線規制 1×1×0 B (夜)	交通規制工 車線規制 1×1×0 B (中朝)	交通規制工 車線規制 1×1×0 B (夕)	交通規制工 車線規制 1×1×0 B (夜)	交通規制工 車線規制 1×1×0 B (夜)	交通規制工 車線規制 1×1×0 B (夜)	交通規制工 車線規制 1×1×0 B (夜)	交通保安委員 交通監視員A (中朝)	交通保安委員 交通監視員A (夕)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員 交通監視員A (夜)	交通保安委員

正

対象	正誤区分	平面図(26) (30/102頁)																								
設計図面	誤	千葉東金道路 平面図 (26) 30 / 102  <table><tr><td colspan="2">工事名)</td><td colspan="2">館山自動車道</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">市原管理事務所管内舗装補修工事</td></tr><tr><td>図面の種類</td><td colspan="3">平面図 (26)</td></tr><tr><td>縮尺</td><td></td><td>図面番号</td><td></td></tr><tr><td>設計会社名</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>事務所名</td><td colspan="3">東日本高速道路株式会社 関東支社 市原管理事務所</td></tr></table>	工事名)		館山自動車道				市原管理事務所管内舗装補修工事		図面の種類	平面図 (26)			縮尺		図面番号		設計会社名				事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 市原管理事務所		
	工事名)		館山自動車道																							
		市原管理事務所管内舗装補修工事																								
図面の種類	平面図 (26)																									
縮尺		図面番号																								
設計会社名																										
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 市原管理事務所																									
	正	千葉東金道路 平面図 (26) 30 / 102  <table><tr><td colspan="2">工事名)</td><td colspan="2">館山自動車道</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">市原管理事務所管内舗装補修工事</td></tr><tr><td>図面の種類</td><td colspan="3">平面図 (26)</td></tr><tr><td>縮尺</td><td></td><td>図面番号</td><td></td></tr><tr><td>設計会社名</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>事務所名</td><td colspan="3">東日本高速道路株式会社 関東支社 市原管理事務所</td></tr></table>	工事名)		館山自動車道				市原管理事務所管内舗装補修工事		図面の種類	平面図 (26)			縮尺		図面番号		設計会社名				事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 市原管理事務所		
工事名)		館山自動車道																								
		市原管理事務所管内舗装補修工事																								
図面の種類	平面図 (26)																									
縮尺		図面番号																								
設計会社名																										
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 市原管理事務所																									

館山自動車道 市原管理事務所管内舗装補修工事

対象

正誤区分

舗装詳細図(5) (87/102頁)

誤

設計図面

正

